

令和7年3月会議（定例会議） 賛否の公表

【表示説明】

○：賛成、×：反対、欠：欠席、－：評決なし 除：除斥

議決年月日・採決結果・議員名 議 案 名		議決年月日	採決結果	鈴木 大介	岡田 高幸	難波 達男	山本 秀久	藤田 照子	花房 尚	飯綱 洋平	牧田 俊一	仲西 祐一	片田 八重美	岸 泰廣	小椋 晶志	長石 幸男	原 章倫
議第1号	鏡野町奥津湖物販施設設置及び管理に関する条例の制定について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第2号	鏡野町職員の給与に関する条例等の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第3号	鏡野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第4号	鏡野町公告式条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第5号	鏡野町公共施設からの暴力団等排除に関する条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第6号	鏡野町開発事業の調整に関する条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第7号	鏡野町心身障害者医療費給付条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第8号	鏡野町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第9号	鏡野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第10号	鏡野町富林間野営施設条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第11号	鏡野町農林水産物処理加工施設条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第12号	鏡野町富高齢者センター条例の廃止について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第13号	定住自立圏形成協定の変更について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第14号	公の施設に係る指定管理者の指定について（鏡野町農業振興センター）	R7.3.4	原案可決	除	欠	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	—

[illegible]

議決年月日・採決結果・議員名 議 案 名		議決年月日	採決結果	鈴木 大介	岡田 高幸	難波 達男	山本 秀久	藤田 照子	花房 尚	飯綱 洋平	牧田 俊一	仲西 祐一	片田 八重美	岸 泰廣	小椋 晶志	長石 幸男	原 章倫
議第30号	令和7年度鏡野町水道事業会計予算	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第31号	令和7年度鏡野町下水道事業会計予算	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議第32号	財産の取得について（鏡野町立鶴喜保育園備品購入（厨房備品））	R7.2.18	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意1号	鏡野町教育委員会委員の任命について	R7.3.4	同 意	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第1号	鏡野町議会ハラスメント防止条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	鏡野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	R7.3.4	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第4号	鏡野町富及び羽出地域の風力発電所建設計画に関する意見書（案）	R7.3.4	否 決	×	欠	×	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×

※議員定数：15名（欠員1名）、議長は採決に加わらないため「—」表示にしています。

※賛否表示の説明：提案された議案（請願・陳情含む）に対して賛成の場合は○、反対の場合は×で表示しています。議長が採決する場合は、議案に対して賛成する議員の起立を求めて可否を決定します。

※議長が議案を採決する場合の方法は起立による採決が原則ですが、討論等を通じて出席議員の全員一致による賛成が事前に予想される場合には起立によらない「簡易採決」を行います。その場合の賛否表示については、全員○で表示しています。

※発議第4号は、賛成・反対が同数であったため、原章倫議長の裁決権により否決となりました。